「インフルエンザ出席停止期間早見表」

※「発症した後５日を経過」し、かつ、「解熱した後２日（※幼児にあっては３日）を経過するまで」とは、最低「発症した後５日を経過」するまで出席停止となる。それに加えて解熱した日によって出席停止期間は延期することがある。（発症後４日目以降に解熱した場合（例４・5）は、出席停止の期間が延期されていく。）
★発症日（当日０日目）は病院に受診した日ではなく、インフルエンザ様症状（38 度程度の発熱等）が始まった日である。そのため、病院受診時に、医師に発症日を相談・確認することが必要である。

最低基準	発症した後５日を経過	発症日（発症当日0日目）	発症後１日目	発症後２日目	発症後３日目	発症後４日目	発症後５日目	発症後６日目	発症後７日目	発症後８日目
例1	発症後１日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目	発症後４日目	発症後５日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例2	発症後２日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目	発症後５日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例3	発症後３日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例4	発症後４日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例5	発症後５日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能